



友達登録は
こちらから



PC・スマホ フィーチャーフォン



暮らし・住まい・環境

広報おうめ 6.5.1 (3)

市営住宅・都営住宅入居者募集

募集予定住宅 下表1参照

住宅使用料(月額) 入居する住宅、世帯の所得により決定

申込者の資格 配布する申込書・しおりを参照してください。

申込書・しおりの配布、申込受付期間 下表2参照

★住宅下見(市営住宅のみ)

日時 5月24日(金)～31日(金)

(土・日曜日除く)

①午前9時～11時

②午後1時30分～4時

※各住戸午前、午後各1世帯

申し込み

前日(土・日を除く)までに住宅課公営住宅係へ

※事前予約のない下見不可

※都営住宅は入居資格審査後に別途、東京都住宅供給公社より案内があります。

表2 申込書・しおりの配布、申込受付期間

日程	時間	受付場所
5月24日(金)	午前8時30分～ 午後5時	住宅課(市役所5階)、総合案内(配布のみ)
5月25日(土)、26日(日)※		休日夜間出入口(市役所1階)
5月27日(月)～31日(金)		住宅課(市役所5階)、総合案内(配布のみ)

※申込書・しおりの配布のみで、受付は行いません。

表1 募集予定住宅

住宅	タイプ	階数	単身
長淵第4	2DK	1	可
藤橋第2		3	
富岡第2		4	
畑中第1	3DK	3	不可
和田第1	2DK	2	
駒木		2	
日向和田※1		2	
河辺町七丁目※2			

※1 日向和田は高齢者世帯専用

※2 都営住宅(募集時は階数未定、エレベーター有)

都市計画審議会の市民委員募集



応募資格

- 次の要件をすべて満たす方
- ・市内に住民登録をしている
- ・応募の時点において満18歳以上
- ・都市計画(まちづくり)に関心を持ち、積極的に関与する意思がある
- ・地方公務員法第16条各号に該当しない
- ・市の他の付属機関等の委員でない(任期が重複していない)
- ・市職員でない

募集人数

1人(女性)

任期

委嘱の日～9月30日

会議

2～3回程度

選考方法

資格審査・作文審査(審査の結果、候補者が募集人数を超えた場合は抽選)
※結果については、後日、郵送で通知します。

申し込み

5月22日(消印)までに、都市計画課(市役所5階)で配布する応募申込書(市ホームページでダウンロード可)と「青梅市の都市計画(まちづくり)について」の作文(300字以上400字以内)を郵送または直接都市計画課計画係へ
詳細は市ホームページ(2次元コード参照)をご覧ください。

ブロック塀等撤去費補助制度

問 防災課危機管理係



市では、ブロック塀等の全部または一部を撤去する場合の費用の一部を補助しています。

補助対象 (要件一部抜粋)

避難路等に面している▷ブロック塀等の頂部までの高さが避難路等の地盤面から1m以上▷ブロック塀等の構造部の高さが60cm以上▷地震発生時等に倒壊し、通行を妨げ、または人に危害を及ぼすおそれがある▷交付決定後に着手する工事である▷**3月31日までに完了する工事である。**

補助額 次のいずれかのうち最も少ない額(1,000円未満の端数切り捨て)

- ・工事に要した費用の10分の9の額
- ・撤去するブロック塀等の長さ1m当たり8,000円を乗じて得た額
- ・18万円

申請期限 2月28日(消印)

詳細は、総合案内(市役所1階)、防災課(市役所5階)、各市民センター、中央図書館で配布する案内または市ホームページ(申請書のダウンロード可)をご覧ください。



引き続き実施します

ウメ輪紋ウイルス感染状況調査

問 農林水産課農政係



日程 5月20日(月)～6月17日(月)

※天候や進行状況により調査期間が変わる場合があります。

対象地区

梅郷・和田町・日向和田全域、柚木町1丁目全域と2・3丁目の一部、二俣尾1～3丁目全域と4丁目の一部、畑中1・2丁目の一部と3丁目全域)

対象 農地、公園、街路樹、学校等のウメ

調査方法

黄色の腕章をつけた市職員が対象のウメを調査し、ウイルス症に感染したときに現れる症状の有無を確認します。感染の症状が見受けられる場合は、葉を採取・検定し、感染の有無を確認します。

感染が確認された場合は所有者へ連絡し、伐採・伐根の手続きを行います。感染が確認されなかった場合は、連絡しません。

PPV防除マニュアル

市では、PPV防除のためのマニュアルを作成しました。農林水産課(市役所3階)で配布、または市ホームページ(2次元コード参照)でも公開しています。

ご存じですか? 検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を



問 立川検察審査会事務局 ☎042-845-0292、市選挙管理委員会事務局

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者(犯罪を犯した疑いがある者)を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを判断する機関です。

検察官は、検察審査会の判断を参考として、不起訴処分を再検討を行うことがあります。

検察審査会制度は、検察官の仕事に民意を反映させるために設けられた制度です。

検察審査会議は、非公開で行われ、検察審査員は、自分の良心に従い公平誠実に「不起訴処分が正しかったかどうか」を判断します。

検察審査員に選ばれた方は、この制度の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

詳しくは、裁判所ウェブサイト(2次元コード参照)をご覧ください。

都市計画変更図書の縦覧

問 都市計画課計画係



現在の用途地域等の大部分は、平成16年の都内一斉見直しにより定められたものです。

既に改定から約19年が経過しており、境界の根拠としている道路などの地形地物の変化に伴い、現況との不整合などがみられるため、一括して用途地域等の変更を行いました。

この都市計画変更に伴う関係図書の縦覧を行っています。

縦覧の対象となる都市計画

- ①青梅都市計画用途地域の変更
- ②青梅都市計画高度地区の変更
- ③青梅都市計画防火地域及び準防火地域の変更
- ④青梅都市計画特別用途地区の変更

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

農家開設型農園利用者募集

問 西村農園、市農林水産課農政係

市民農園とは異なり、農園主が運営・管理をする「農家開設型農園」です。

募集農園 「西村農園」(黒沢3-1398)

募集区画数 12区画(予定)

農園主 西村光宏氏

利用期間 5月～3月31日

費用 1区画につき月額1,000円

付帯施設 なし

その他 栽培は、野菜・草花に限ります▷耕作権・借地権などの権利はないものとします▷応募者多数の場合は、抽選となります。

利用資格

園芸に熱意のある営利を目的としない方

申し込み

電話 ☎090-7418-7644で西村農園へ

